



模擬投票の様子

第6回定例会《概要》—— 2

委員会レポート —— 4

議案の議決結果 —— 7

一般質問 —— 8

臨時会の概要 / お知らせ —— 12

大人としての自覚と責任を胸に

晴天にも恵まれた1月9日、文化会館で成人式が行われ、約1,000人の新成人が参加しました。

式典会場には、選挙権を得たことに関心を持ってもらうため、投票の流れを体験できる模擬投票コーナーが設置されました。

鹿野葬儀場整備関係議案 —否決と継続に— 委員会の審査結果分かれる

定例会の概要

平成22年第6回定例会を、12月7日から24日までの18日間開催しました。

今定例会では、市長提出議案33件、議員提出議案1件、委員会提出議案2件、陳情4件を審議したほか、一般質問は26人の議員が登壇しました。

主な日程

12月7日/本会議

市長提出議案

○提案説明、質疑、委員会付託

12月9日～14日/本会議

一般質問

市長提出議案〔14日〕

○提案説明、質疑、委員会付託

議員提出議案〔14日〕

○提案説明、質疑、討論、表決

12月15日～17日/常任委員会

付託議案・陳情の審査、所管事務調査

12月24日/本会議

市長提出議案・陳情

○委員長報告、質疑、討論、表決

委員会提出議案(2件)

○提案説明、質疑、討論、表決

議案及び陳情等37件を 可決・採択

市長提出議案は、定例会初日の12月7日に提案説明を受け、質疑を行いました。

また、14日には、徳山駅南北自由通路等建設事業委託料の債務負担行為を設定する予算議案が追加上程され、質疑を行いました。

委員会付託した議案等は、15日から17日まで各常任委員会で審査しました。■審査状

況は4、5ページ

本会議最終日の24日は、補正予算議案等を可決し、9月定例会で継続審査となっていた陳情1件を含む3件の陳情を採択しました。また、コアプラザかの条例の一部改正を賛成少数で否決しました。

■コアプラザかの条例の一部改正

鹿野公民館をコアプラザかの分館とし、その1階部分を鹿野葬儀場に転用しようとするものです。9月定例会に上程さ

れ、企画総務委員会は、「公民館利用者の意見聴取ができていない。地元の意見調整を十分行う時間を取るべき」とのことから、継続審査とした議案です。

討論では、「この機会を逃すと二度と鹿野地区への葬儀場の話はタブーとなり、不便が続くことになる。本件は、遊休施設の有効利用となる貸し館業務のための条例改正で、供用開始により、葬儀や参列にも利便性が増す」との賛成意見がありました。

一方、「執行部の対応や考え等、現在の状況は、議案の体をなしていない。いったん否決し、その上で地域住民の混乱がなくなるような説明等を行うべき」、「執行部は、議案が継続審査した趣旨を受け止めておらず、失望している。地元への説明も進められず立ち往生している。いったん否決し、葬儀場の必要性や老朽化が著しい公民館の管理等を含めた総合的な検討を行うよう要望する」などの反対意見がありました。

採決の結果、本件は賛成少数で否決しました。
なお、9月定例会で環境建設委員会に付託された斎場条例の一部改正は、引き続き、継続審査としました。



防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会を設置

7月21日に可決した防災行政無線施設整備工事の契約議案は、議決から5カ月が経過した現在でも着工できないという異常事態となっています。
議会は着工が遅れている理由を自ら検証する必要があるとし、24日の本会議で防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会の設置を委員会提出議案として上程し、採決の結

果、全会一致で可決しました。

付議事件 防災行政無線施設整備に関すること

◎委員長 ○副委員長

- | | |
|--------|------|
| ◎ 古谷幸男 | 田村勇一 |
| ○ 兼重 元 | 徳原尚一 |
| 形岡 瑛 | 長嶺敏昭 |
| 小林雄二 | 西田宏三 |
| 坂本心次 | 吉平龍司 |
| 炭村信義 | |

■西部道の駅建設用地の買入れ
討論では、「買入れる土地は競売があった土地である。特殊な売買があったとしても、国と市が同一基準で価格を決定したとのこと。競売価格が明らかにされないのは納得できない。平米当たり4万4000円は高いと考える。こうした不透明な契約は認められない。また、建設予定地内にある立体駐車場の解体費用は土地購入費から差し引くべき」、「道の駅を設置する

考え方は、市民に認知されず合意に達していない。多額の費用を投じて用地を購入するならば、きちんとした説明が必要」との反対意見がありました。
採決の結果、本件は賛成多数で可決しました。

■一般会計補正予算(第7号)
討論では、「JR徳山駅の施設のほとんどを公費で改築更新し、また、その工事自体もJRに委託するものである。JRは駅施設を公費で改築更新

でき、工事を受託することで、さらに利益を得るものであり、認められない」との反対意見がありました。
一方、「合併特例債が使える条件は、平成25年度末までに収支報告が完了することである。将来、市民に大きな財政負担をかけないためにも、工事ができるだけ早く進むよう努力されることを期待する」との賛成意見がありました。
採決の結果、本件は賛成多数で可決しました。

福祉医療費助成制度に関する意見書を全会一致で可決

14日の本会議で、議員提出議案として上程し、採決の結果、全会一致で可決しました。
採択した意見書は、同日付で知事に送付しました。

意見書

山口県福祉医療費助成制度は、重度心身障害者、乳幼児及びひとり親家庭など社会的に弱い立場にある人が、健康の

保持と増進のため、自己負担なく、安心して医療が受けられる優れた制度として定着していた。

しかし、山口県は、平成21年度から、受給者に対する一部自己負担制度を導入した。これに対し、本市では、福祉医療費助成制度の本来の趣旨に基づき、受給者の医療費無料を存続するために自己負担部分

を肩代わりしてきた。

加えて、現下の厳しい社会経済情勢等から見ても、一部自己負担金の導入は、この時期において適当とはいえず、よって「住み良き日本」を目指す山口県におかれては、住民の安心安全を確保し、社会的に弱い立場にある人がこれからも安心して住み続けられるよう、次の事項について、一日も早い実現を強く要望する。

記

一 山口県福祉医療費助成制度の一部自己負担導入を撤回すること

委員会レポート (その1)

各常任委員会における議案の審査状況です。

議案審査のため、西部道の駅建設予定地を調査しました(大字戸田)



環境建設委員会

企画総務委員会

鹿野葬儀場整備は地元との協議不足を理由に否決

コアプラザかの条例の一部改正(鹿野葬儀場関係)

9月定例会で継続審査としていたこの議案について、12月3日に環境建設委員会と連合審査会を行いました。また、12月15日の委員会では、執行部から「鹿野自治会連合会等の意見として、周辺の

理解と協力がなないと葬儀場の設置を進めることはできないのではないかと。また、賛否両論で地域にしこりを残すことはいけないとの意見があり、説明会は開催せず今日に至っている」との説明を受けました。討論では、「地元ではこれ以上話が進められず、執行部が立ち往生している。一旦、白紙

に戻し、執行部に総合的な検討を要望する」との反対意見がありました。一方、「この機会を逃すと鹿野地区への葬儀場の話はタブーとなり、不便が続く」との賛成意見がありました。採決の結果、本件は賛成少数で否決すべきものと決定しました。

鹿野葬儀場に関する要望決議

議案の審査終了後、鹿野葬儀場に関する要望決議を行うことを賛成多数で決定しました。

「この議案は、審議過程において、事業計画、施設運用等、整備の趣旨が地域住民に十分周知されていないことが明らかになった。執行部は地域住民と十分な協議、調整をしておらず、この案件を取り巻く状況は進展のないままとなっている。

市長は、今後、鹿野葬儀場の必要性について、地域住民へ説明責任を果たすとともに、意見を集約し、十分な合意形成を図るよう強く要望する」

西部道の駅整備、補償の金額と内容を明確に

不動産の買入れ(西部道の駅整備予定地)

この議案は、西部道の駅を整備する土地購入に関する議案です。主な質疑として、「買入れる土地の中に競売にかかった土地がある。競売で落札された金額と、今回購入する金額

の差額はいくらか」との問いに対し、「公共工事であるため、特殊な売買があったとしてもそれは参考にせず、不動産鑑定により、国と市が同一の価値判断・基準をもって価格を決定している」との答弁でした。また、「農地法の改正で、田んぼをつぶすことについての

規制が厳しくなったが、農業委員会とのやり取りの内容は」との問いに対し、「県の事業認定を取っており、土地収用法に適合する事業という位置づけから、許可事項には該当しないと確認している」との答弁でした。

また、「基本計画に上がっている具体的な施設は何か」との問いに対し、「市の基本計画には、物販施設、飲食施設・集会機能を持つ多目的施設の3つがある。国土交通省が設置するものとしては、24時間利

用可能なトイレ、休憩機能をあわせた情報発信施設を設置する」との答弁でした。討論では、「建設用地内にある立体駐車場の解体費用を市が補償するのは認められない。また、土地の価格が市街化調整区域にあるにもかかわらず、平米当たり、宅地で約4万円、田んぼで約1万5000円と高く、賛成できない」との反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきことに決定しました。

拡幅予定の市道東山町2号線を
現地調査しました



予算決算委員会

主な質疑として、予防接種事業費について、「子宮頸がんワクチンの単価、対象人数、対象年齢、対象者への周知方法、接種できる病院、開始時期は」との問いに対し、「正式な単価は交渉中。対象者は中学生と

高校1年生の2400人。接種率は70%とし、接種人数は420人を想定している。中学生は学校を通じて個人に、高校生は個別に通知する。小児科・内科・産婦人科で接種できる予定で、1月4日から実施したい」との答弁でした。

次に、道路新設改良単独事業費（市道東山町2号線外1

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

一般会計補正予算(第6号)

市民に安心安全を提供、 ワクチン接種費用は公費負担

一般会計補正予算(第7号)
(徳山駅南北自由通路等建設事業委託)

主な質疑として、「債務負担行為限度額のうち、最終的な市の負担は」との問いに対し、「合併特例債の交付税算入等を差し引き、約15億1000万円である」との答弁でした。

陳情の審査に当たって、陳情者を
参考人として招致しました



教育福祉委員会

中須小・中学校の統廃合に 反対する陳情

審査を慎重に行うため、陳情者を参考人招致しました。陳情者に対する主な質疑として、「中須小にまとまって通学できることになれば、地域の溝は埋められると思うか」との問いに対し、「可能性はあ

る。学校が統廃合されると思うから、途中で転校するより最初から沼城小に通うという状況がある」との答弁でした。また、執行部に対する主な質疑として、「統廃合の基本的な理由は」との問いに対し、「小学校は複式学級の解消が第一の目標である。今回の統廃合は、地域の中で適正規模

校が確保できない状況で、次善策として打ち出した」との答弁でした。

この議案は、平成23年度から5年間、文化会館の指定管理者を周南市文化振興財団に指定しようとするものです。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

中須小・中学校の存続を求 める陳情は全会一致で採択

討論では、「教育委員会の基本方針に反対するものではないが、『地域の反対があれば、無理して進めることはない』という言葉を受け、今回はその事由に該当すると判断した」などの賛成意見がありました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

委員会レポート(その2)

委員会では審査・調査した内容を本会議に報告しました

環境建設委員会

継続審査の中間報告 (斎場条例の一部改正)

本件は、9月定例会で継続審査を決定していました。今定例会では、その後の審査の経過を中間報告しました。

主な質疑として、「鹿野葬儀場整備に反対する人への説得は困難とのことであるが、議案が可決されたとして、予定どおり葬儀場の設置を進めるのか」との問いに対し、「鹿野地域の中が混乱するのは本意ではない。市の責任で混乱が起きないように皆さんに説明していききたい」との答弁でした。

また、「葬儀場が必要なら、反対者への説得をもっと積極的に行う努力をすべきではないか」との問いに対し、「今後、こういうことがないよう皆さんと協議しながら進めていき

い」との答弁でした。

また、「混乱がないよう協議したいなら、仕切り直しをしたかどうか」との問いに対し、「市長が提出した議案なので、議案の取下げは私たちの立場では判断できない。意見があったことは市長に伝えたい」との答弁でした。

委員から、「葬儀場の要望は合併以前からもあり、無視するわけにはいかない。この議案を是とするも非とするも、住民間の亀裂をより深めるだけである。『仕切り直し』については、『市長に伝える』との答弁もあった。現時点では、その結果を待つて判断したいので、継続審査を求める」との意見がありました。

採決の結果、賛成多数で継続審査とすることに決定しました。



企画総務委員会

所管事務調査の中間報告 (競艇事業の経営)

執行部から、「4月の名人戦競走以降、本場では売り上げが伸びていない。売り上げ対策の一つとして、2月9日から電話投票による自場レースの発売時間を1時間半繰り上げてモーニングレースを実施する」との説明がありました。

主な質疑として、「売り上げの倍増を見込んでいるが、どう分析したのか」との問いに対し、「芦屋競艇が7月から実施し、2.5倍の売り上げを伸ばしている。電話投票は毎年2けたの伸びで、業界の支援も受けられるので、2倍の売り上げを見込んだ」との答弁でした。

所管事務調査の中間報告 (入札制度のあり方)

執行部から、予定価格の公表とこれまでの経緯等について説明を受けました。

主な質疑として、「最低制限価格は、何に基づいて設定してい

るのか」との問いに対し、「周南市低入札価格に関する事務取扱要綱の中に低入札調査基準価格設定書を定めており、これを基準としている」との答弁でした。

また、落札者の辞退や議案を否決した場合、2番目の応募者がその価格の範囲内で受注することになるのか」との問いに対し、「入札はその場で完了している。もう一度入札をやり直すことになる」との答弁でした。

また、「積算システムソフトの入手が可能となり、プラス1円での入札が続発とのことであるが、そうした状況への対応は検討しているのか」との問いに対し、「県が単価を公表したり、情報公開請求によつて資料等の収集が可能となった。その数字をシステムに入力すれば、大体の最低制限価格が出る状況である。これを防ぐ

には、情報開示の内容等が見直しが必要である」との答弁でした。



議員研修会を開催 山口県の防災対策について



1月20日、県の危機管理監を講師としてお招きし、防災対策について議員研修会を開催しました。周南市でも、昨年、一昨年の豪雨に

より各所で甚大な被害を受けました。

研修会では、「防災対策は、災害に強い基盤づくりの推進や情報提供といった公助だけでなく、名実ともに機能する自主防災組織の整備等、自助・共助も大切である」との説明がありました。議員からは、「災害時におけるダムの貯水・放水の管理体制」、「ハザードマップは、地域・地勢を考慮したものとなっているのか」等の質疑がありました。

本会議の様子を実況放送します。放送日程は、最終ページ「3月定例会の予定」とおりです。

●CCS・・・11ch

●Kビジョン・・・16ch

●メディアリンク・・・5ch・9ch

議案の議決結果

市長提出議案：平成22年度補正予算	議決結果
◆一般会計補正予算（第 6 号）⇒ 6 億 3,415 万円増額	可決（全会一致）
◆一般会計補正予算（第 7 号）⇒ 徳山駅南北自由通路等建設事業委託料の債務負担行為の設定	可決（賛成多数）
◆国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）⇒ 418 万 1 千円増額	可決（全会一致）
◆国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第 1 号）⇒ 526 万 7 千円減額	可決（全会一致）
◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）⇒ 3 万 4 千円減額	可決（全会一致）
◆介護保険特別会計補正予算（第 2 号）⇒ 776 万 7 千円増額	可決（全会一致）
◆簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）⇒ 294 万 7 千円増額	可決（全会一致）
◆地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）⇒ 3 万 6 千円増額	可決（全会一致）
◆下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）⇒ 1,105 万 2 千円増額	可決（全会一致）
◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）⇒ 8 千円増額	可決（全会一致）
◆水道事業会計補正予算（第 1 号）⇒ 配水管更新事業の一部が国庫補助採択を受けたことによるもの	可決（全会一致）
市長提出議案：条例改正など	議決結果
◆コアプラザかの条例の一部改正 ⇒ 鹿野公民館をコアプラザかの分館とするもの	否決（賛成少数）
◆斎場条例の一部改正 ⇒ コアプラザかの分館の一部を鹿野葬儀場に転用するもの	継続審査
◆過疎地域自立促進計画の策定 ⇒ 鹿野地域の現状を踏まえた施策を講じるためのもの	可決（全会一致）
◆小潮辺地総合整備計画の策定 ⇒ 森林資源開発・林業振興のための林道高岳線の整備	可決（全会一致）
◆過疎地域自立促進基金条例の制定 ⇒ 過疎対策事業債の有効的な充当を図るための基金創設	可決（全会一致）
◆市の政策推進における部等の役割を定める条例の一部改正 ⇒ 上下水道局の新設等	可決（全会一致）
◆外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正 ⇒ 職員の処遇に関するもの	可決（全会一致）
◆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正・市職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ⇒ 育児のための早出遅出勤務及び時間外勤務の制限等が請求できるようにするもの	可決（全会一致）
◆市職員退職手当支給条例等の一部改正 ⇒ 退職手当の支給制限、返納制度を設けるもの	可決（全会一致）
◆廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 ⇒ リサイクルプラザの処理手数料を規定するもの	可決（全会一致）
◆開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正 ⇒ 大津島地区の開発行為を許可対象とするもの	可決（全会一致）
◆水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例制定 ⇒ 下水道事業に公営企業法を適用するもの	可決（全会一致）
◆指定管理者の指定（5 件）⇒ 公共施設の指定管理者を定めるもの	可決（全会一致）
◆山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更 ⇒ 萩市の交通災害共済事務への加入に伴う所要の変更	可決（全会一致）
◆不動産（土地）の買入れ ⇒ 西部道の駅建設・整備のための事業用地	可決（賛成多数）
◆訴えの提起をすることについて ⇒ 市営住宅の建物明け渡し等の請求	可決（全会一致）
◆不動産（土地）の買入れ ⇒ 福川地区総合グラウンド整備のための事業用地	可決（全会一致）
委員会提出議案	議決結果
◆「小さな親切」推進都市宣言に関する要望決議	可決（賛成多数）
◆防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会の設置について	可決（全会一致）
議員提出議案	議決結果
◆山口県福祉医療費助成制度の一部自己負担導入の撤回を求める意見書の提出	可決（全会一致）
陳情	議決結果
◆「小さな親切」運動推進都市宣言に関する陳情書 ※第 3 回定例会で継続審査となっていたもの	採択（賛成多数）
◆徳山駅前（北口）の浸水対策に関する陳情	採択（全会一致）
◆中須小学校・中須中学校の統廃合に反対する陳情	採択（全会一致）
◆環太平洋連携協定（TPP）への拙速な交渉参加表明に反対する意見書に関する陳情書	継続審査

書類提出：大津島巡航株式会社経営状況について

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

議会報告：例月出納検査の結果について

●再放送は、本会議の翌日午後 6 時から
●再々放送は、午後 3 時から（放映日はホームページでお知らせします）
※本会議の生放送と重なる場合は、本会議終了後に放送します。

一般質問 (要旨)

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関の考えや方針を問いただすものです。ここでは、質問の中から項目を一つに絞って掲載しています。

観光ボランティアガイドの会の活動実績は

刷新クラブ 得重謙二

問 周南市観光ボランティアの会の活動内容や実績はどうか。山口国体開催時や日常の観光についても、ボランティアの方の協力なくして観光立市周南は実現できないと考えるがどうか。
答 平成19年度に37名でスタートした会も、現在は56名と増加傾向にある。21年度実績は計95回と積極的に活動されている。いずれの観光についてもボランティアの方々が中心となるが、すそ野が市全体

に広がるよう、これからも皆さんのご活躍を支援したい。

ぬくもりのある地域に 秋季県体を

顕政会 坂本心次

問 国体で市民総スポーツ運動が展開される中、中学生スポーツの総決算である秋季県体の中止報道があった。この秋季県体は、7月の選手権大会で負けたチームがリベンジに燃え、秋季県体に向けて努力する。その努力が受験に向けての努力につながり、大切だと思いがいかがか。
答 子どもたちが普段地道に努力してきた成果が思い切り発揮できる場を、可能な限り保障できるよう努力したい。今年の県体は実施する方向で調整が進んでいる。

市住待機者ゼロに向け、 早急な対応を

刷新クラブ 田中和末

問 若者世帯の市営住宅への入居待ちが長期間に

わたるケースが多くある。厳しい経済状況の中、若者世帯・多子世帯にとって、家賃が大きな負担となっている。子育て支援という立場から、借り上げ住宅も含め、早急な対応が必要ではないか。

答 市営住宅への入居待機者の6割は若者世帯となっている。今回の中心市街地への民間活力を生かした市営住宅確保は、若者世帯の子育て支援という意味もある。早急に事業に着手したい。若者世帯に対する支援制度については、今後積極的に検討を進めていく。

(仮称)西部道の駅の 進捗よく状況は

刷新クラブ 小林雄二

問 西部道の駅は、平成24年度オープンとの計画で進んでいるが、国土交通省の共通コンセプトに周南市としての目的をどう連携させるかが重要である。地場産品実証店舗等の具体化への動向は。

答 市関係の用地購入は、今回議案として提案して

いる。夜市川親水護岸工事を含め、今年度は土地造成実施計画・地域振興施設の建築基本設計を進める。実証店舗は、4月から週6日の営業とし、直売所のシミュレーションを行う。今後は管理運営方式や形態の検討だが、温泉施設やオラレは開設後の課題である。

用語の説明 ※オラレ

地域のコミュニティスペースを併設した前売専用の場外舟券売場。周南市には、平成20年10月、銀座通にオープンしている。

地上デジタル放送移行 による受信環境は

刷新クラブ 西林幸博

問 7月24日、県内のケーブルテレビは、地上デジタル放送への移行を契機に現在視聴できるチャンネル数が減少する。現在、CCSは、アナログ放送で、①日本テレビ②TBS③フジテレビ④テレビ朝日⑤テレビ東京などの番組を九州の系列局により、すべて見ることができ。しかし、移行後は県内3局が主局となり、中には数カ月遅れになる

放送もあると聞く。市の取り組みはどうか。

答 県市長会も受信環境の改善について決議しているが、地元放送局の経営環境も厳しく、最終的には総務大臣裁定も期待している。

高齢者の孤立化対策が 必要では

新政会 土屋晴巳

問 孤立化対策の究極の目標は、「一人暮らしの高齢者であって、助けを本来は必要としているのに自分から手を挙げない人を一人でも多く見つけること」と考える。本市として高齢者の孤立化対策に取り組まないのか。また、新たな見守りサービス、見守りネットワークは作れないか。

答 取り組む。本市の次年度(平成23年度から27年度)地域福祉計画の基本目標の一つとする。また、現在、岐山、関門、中央地区で実施している生活支援員を用いたモデル事業(安心創造事業)を、全地域に拡大できるよう検証している。

他市との連携は

参輝会 徳原尚一

問 地域主権や地方分権に備え、他市とより緊密で広域な連携はできないか。

答 周南を一つの市町で解決できない問題も多く、他市との連携の大切さを感じている。光、田布施から宇部まで入れると人口で約75万人。政令指定都市の人口になる。この地域の製造品出荷額が約5兆円で、全国で有数の製造拠点である。合併を進めるということではなく広域的視野で、私が掲げる周防灘ネットワーク構想に立ち、道路や港湾の整備や観光、文化などハード・ソフト面で他市との連携を進めていきたい。

農作業事故等の防止対策の拡充を

公明党 金井光男

問 農業は特に高齢化が著しく進展している分野であり、しかも危険を伴う作

業が多い。農業従事者の命を守る取り組みが強く求められるとともに、労災保険の加入が欠かせないものと思うが、加入状況は極めて低い。事故を未然に防ぐ対策が第一義ではあるが、万が一のときの補償も営農の安定には欠かせない。今後の対策は。

答 なかなかPRが行き届いていないのが現状。今後、防止対策、労災加入の促進等をJAとも連携し、積極的に呼びかけ、申請事務も円滑に行えるよう改善したい。

国立公園の基本的な考え方と整備の充実を

参輝会 青木義雄

問 周南市には太華山・大津島・黒髪島などの風光明媚な自然が瀬戸内海国立公園に指定されている。それに対する基本的な考え方と太華山道路整備の現状と今後を問う。

答 国立公園は保護が大原則であり、自然環境保護や景観を生かしての観光である。太華山は登山道と下山

道の二つの市道があり、登山道は地元の榊原愛山会が請け負うという形でびっくりするほどきれいになっている。下山道はうっそうとなる前の夕イミングを図って、事前に対処できるようにする。



横浜町から太華山を望む

小規模な公共工事ほど地元雇用が生まれるが

参輝会 長嶺敏昭

問 公共工事が果たす地元経済への役割は大変大きい。本市でも独自の緊急経済対策として、500万円から1000万円程度の小規模な公共工事を多数発注し、中小零細建設業者に明るさを取り戻してもらおうことを考えるべきだ。

小規模な公共工事ほど地元雇用が生まれ、地元業者にもビジネスチャンスが生まれ、喜ばれるのではないかと。

答 景気浮揚対策として、1月から切れ目なく工事を発注していく。4月から6月が空白期間とならないよう、公共工事を15カ月予算として発注する。

用語の説明 ※15カ月予算

4月から翌年3月の1年分で編成する予算を、年度内の残り3カ月の修正予算と翌年度の当初予算を一体的に編成するもの。年度をまたがって切れ目なく予算を執行できる効果がある。

障害者施設の需要調査とその政策展開を

参輝会 岩田淳司

問 近い将来定員不足が生じ、行き場のない障害者が増えていくことが憂慮されるその施設数などについて、市は現状をしっかりと把握し、政策を展開していかねばならないのではないかと。

答 政策の遅れも認められ、これらの施設は現在で

も満杯で、将来はまったく言っていないほどの不足状態になると考えられる。そこで、現在市内の総合支援学校等の在校生や卒業生の方に施設に対するニーズの調査を始めたところである。その調査データをもとに県とともにしっかりと政策に役立てたい。

投票入場券の裏面に宣誓書の欄を設けては

公明党 反田和夫

問 期日前投票の際には、宣誓書を記載し提出することが必要である。高齢者など文書になじんでいない方は、「投票所で宣誓書を書くだけで緊張し、投票するのに戸惑う」という声がある。検討できないか。

答 選挙管理委員会として、ミスが起きないような投票事務処理方法の変更を考える必要があると思う。従って、どういう形で市民にお届けするのがよいかも含め、事務の簡素化や投票率の向上を図れるよう研究させていきたい。

学校再配置計画を
どう考えているのか

至誠会 長谷川和美

問

国の礎である教育をた
だ国に従うのではなく、
地域に根ざした教育をどう進
めるか。周南市独自の教育方
針を、今こそ市長は、市民に示
し、その上で地域としっかり
協議した小中学校適正配置計
画を早急に明らかにすべき
だ。統廃合の目標期限に根拠
はあるのか。

答

目標期限である平成24
年3月31日の法的根拠
はない。各地域の総意で統廃
合はしないという結論が
出れば、教育委員会はそれに従
うという考え方だ。来年早々に
策定する実施計画の中で具
体的な個々の結論を出す。

市営代々木公園地下
駐車場の改善対策を

公明党 森重幸子

問

省エネルギーエスコ事
業を導入し、環境改善
している市営代々木公園地下

駐車場であるが、自動支払機
がカーブの先にあるため発券
ボタンに手が届きにくい。ま
た、駐車スペースが一台ごと
に鉄板柵で囲まれており止め
にくい。誰もが利用しやすい
駐車場への改善対策とこれま
での駐車場利用状況を伺う。

答

洋林建設株式会社が指
定管理者で20年度の利
用率は92%、21年度も89%で
大体1100万円から1200万
円の間で立派な運営をしてい
た。さらに使いやすい
ように早速対応する。

■用語の説明
※ エスコ事業

工場やビルをはじめ、省エネ
ギーの提案、施設の提供、維持管理
等の包括的なサービスを行う事業。
周南市では、代々木駐車場以外に
駅前駐車場にも導入している。

歴史・生活文化発信の
展示資料施設開設を

公明党 吉平龍司

問

合併後7年が経過。旧2
市2町で築いた貴重な
歴史文化・生活文化の資料を、
できればより一体感醸成へ、ま
た、次の世代に残せる『ふるさ

と歴史館』的な資料発信の
文化活動拠点施設を研究する
時期ではないか。

答

各地域で培ってきた歴
史・文化・民俗は、それら
の地域で伝承することは大切
なこと。種類別、時代別に体系
的に分類・整理し1カ所に集約
し、より分かりやすい展示施設
として、市民に鑑賞していただ
くのは大変有意義であり、郷土
文化学習の場を考えたい。

橋上駅を公費で整備する
ことはやめるべきだ

日本共産党 形岡 瑛

問

駅前広場の拡大は、南
北自由通路・橋上駅を
公費で整備するためのものでは
ないか。全国の自治体が競
い合って、JRという民間会
社の施設整備に公費をつぎ込
む。これは「出るを制す」と
いう立場の者がすべきこと
ではない。駅施設の改善は、
JRとの共同事業にすべき
である。商店街の取り組み
が、いつも行政のハード事業
の進ちよくを待っているよう
なことは改めるべきだ。

答

駅前の開発が私に課せ
られた使命である。約
4年たったが、それが今の形
だと思っている。

イノシシ駆除に対する
報償金は

至誠会 中津井求

問

有害鳥獣として補助金
が支給されるのは、獺
期以外に捕獲した鳥獣に限ら
れる。獺期以外の捕獲は、行政

大規模から分割した児童
クラブの施設改善を

日本共産党 藤井直子

問

国の大規模児童保育の
分割促進を受け、周南市
でも10クラブをA・B教室に分
割した。しかし、空き教室を利
用するため、B教室は4時半ご
ろ機械警備になる。子どもたち
は3時ごろB教室に下校し、4
時半にはA教室に移動し合流
する。こういう状態で、家庭で
過すように落ち着けるのか。

答

子どもたちの居住環境
を考えると、言われる

が地元の前師に依頼し、猟友会
が捕獲隊を編成して駆除する。
問題は、駆除隊に入っていない
前師に補助金が支給されな
いことである。イノシシの捕獲
は、年間を通じて補助対象と
し、一方で前師間の不公平さを
是正できないか。

答

イノシシの捕獲につい
て、わな猟は個人でも狩
猟が可能である。捕獲隊に所属
していなければ出せなかつた
報償金は、今後、出せるよう前
向きに検討を進める。

ことは必要である。児童クラブ
がセキュリティを使い勝手
がいいように、学校の防犯も考
え、学校側と協議し、4月まで
にぜひ決めたい。



保育の途中で移動する児童クラブの
子どもたち

クライミングウォールの整備を

周南会 井本義朗

問 近年、新南陽高校登山部のフリークライミングは、国体 4 連覇やワールドカップ出場など活躍が目覚しいが、市内に専用の練習場がなく、練習環境が十分ではない。そこで、学び・交流プラザや中心市街地など市内の適当な場所にクライミングウォールを設置し、多くの市民が競技に触れる機会を提供し、「クライミングウォール」のまち周南市を目指してはどうか。

答 市が整備するとなれば本格的な競技用と考えられている。学び・交流プラザにはスペースの確保が困難。今後、他の場所を検討していきたい。

竹しがら工法を市の工法として導入を

顕政会 古谷幸男

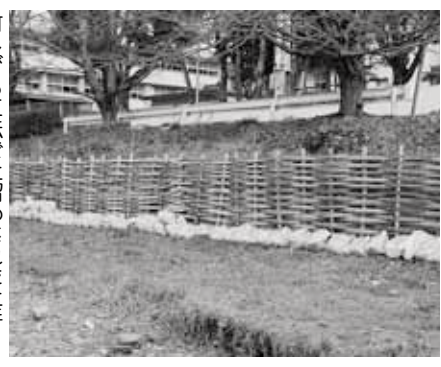
問 各地域で住民が竹を伐採して竹林の保全に取り組んでいる。その竹を業者

が市が購入し、竹しがら工法に活用できないか。自然環境、生態系の保持にも大きな効果がある。小川、農道、市道、公園や花壇など多くの場所で取り組んでもらいたい。また、農業施設に取り入れたら負担金も安くなり、延長も延ばせる。行政として取り組むことが重要と思うが、見解はどうか。

答 伝統的工法として早々に勉強したい。竹の活用は効果がある。県も整備に取り組んでいる。水回り、花壇、がけ崩れ箇所に導入したい。

※竹しがら工法

一定の間隔でくいを打ち、割った竹を編んで作る土留め工法。生態系や自然環境にも優れている。



竹しがら工法で土留めされた土手 (富田川・大字下上)

公契約条例の制定を

民主の会 炭村信義

問 入札における落札者の決定に、金額だけでなく他の条件も加味した総合評価方式が採用されている。この方式は周南市にとって有利な条件を設定することができ

る。作業者の労働条件(賃金、保険、年金等)や市内在住従業員数等を落札決定条件に入れる方法を考えてはどうか。こうした条件は公契約条例を作ることで議会と執行部が共通認識を持つことができる。議論を開始し近い将来の条例制定を目指すのではないか。

答 内部で検討等を進めているが、条例化は現段階では困難。もう少し時間を。

防災行政無線、日本無線提出資料の見解は

民主の会 高松勇雄

問 防災行政無線施設整備事業において、行政報告に添付された資料で、日本無線が提出した書類の内容について、行政サイドの見解及びどのような検証をしたのか。

答 日本無線は、我々の設計と違う形で三菱電機との同意書を提出された。それに対して、低価格入札の趣旨に基づき、工期・納期については、特記書に記載された期限を順守して当初設計のまま施工してほしい旨を指示している。

生存権を脅かす資格証の発行は直ちに中止を

日本共産党 中村富美子

問 周南市の国保の資格証明書発行状況は 851 世帯となっている。下松市や光市、柳井市、山陽小野田市は該当が 10 世帯未満である。周南市とは何が違うのか。保険料が払えない↓資格証明書を受ける↓医療費が伸びる、というように資格証明書の発行は、生存権を脅かす同時に保険財政をも圧迫する。発行はやめるべきである。

答 周南市は厳しかったというところもある。下松市は

全市を挙げて不法投棄防止活動を

新政会 田村勇一

問 6 月定例会で「廃棄物の不法投棄防止施策」の推進に関する要望決議をしているが、中山間地域はひどい状態である。不法投棄監視パトロールの編成等、国体に向けて全市を挙げてクリーン作戦に取り組んではどうか。

答 大賛成。街の明るさ、きれいさは文化度の指標。現在、栄谷付近の不法投棄の回収に取り組んでいる。不法投棄は 5 年以下の懲役もしくは 1000 万円以下の罰金。不法投棄を許さないまちづくりに、広く市民の協力と情報が大切である。警察と連携し、厳しい態度で進めたい。

※不法投棄に対する罰則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 25 条で規定されている。

■ 会議傍聴のご案内

すべての会議は公開で行われます。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

《3月定例会の予定》

3月1日～2日	本会議
3月3日～4日	常任委員会
3月7日～10日	本会議
3月11日	3 常任委員会
3月14日～17日	予算決算委員会
3月24日	本会議

※常任委員会終了後、予算決算委員会を開催します
※新年度予算を審査します

問 今春、徳山中央病院に救急救命センターが開設される。より迅速・的確な救急活動を行うため、救急車等の緊急体制の現状と今後の取り組みを問う。高齢化の進む本市において、各地域における救急態勢は充足しているか。また、緊急性もなく、タクシー代わりに救急車を使うなどのケースもあるが、救急活動への理解は得られているか。

答 まちづくり総合計画に基づき、救急救命士の養成と救急車両の高規格化を計画し、より高度な態勢を目指す。救急業務の遂行に市民の協力、理解をお願いしたい。

問 情報・通信産業等立地促進補助金制度の見直しと現状は。

答 同社は07年9月、補助金2100万円を受領後閉業。補助金返還請求するも、東京地裁で債務者の免責許可決定で債権取下書を提出、請求不可能となる。当時は進出企業の経営状況が的確に把握できなかった。その後、企業誘致支援制度アドバイザー設置制度を作る。現在、情報・通信産業等立地促進補助金制度はないが、今海外からの動きもあり、前回の反省点を踏まえ、もう一度早い時期にきちんとしたものを用意し上げる必要があると思う。

生命・身体・財産を守る
緊急体制を問う

小坂玲子

(株)ウイニシスの補助金
受領後の閉業問題は

至誠会 兼重 元

第1回臨時会の概要

1月17日に第1回臨時会を開催しました。

国の経済危機対策に伴う補正予算のほか、徳山駅整備に関する契約議案等を審議しました。

審議結果は次のとおりです。

第1回臨時会の審議結果

◆平成22年度一般会計補正予算(第8号)	可決(賛成多数)
◆住民生活に光をそそぐ基金条例制定について	可決(全会一致)
◆工事請負契約の締結について (徳山駅南北自由通路整備及び徳山駅橋上化工事)	可決(賛成多数)
◆防災行政無線施設整備の調査に関する決議について	可決(賛成多数)

また、防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会が中間報告を行いました。

中間報告(要旨)

調査特別委員会では、執行部から提出された資料等に対して質疑を行った。また、防災行政無線施設の設計を担当したコンサルタント会社の代表取締役を参考人招致することを決定した。

しかし、代表取締役ご本人から、「委員会の目的、質疑項目の詳細が明確ではないとの理由から出席を辞退する」との返事があったことを受け、委員から当該調査特別委員会に百条調査権を付与するべきとの意見があった。協議の結果、「3月定例会までに実態の究明と問題の早期解決を願う」との意見があり、百条調査権を付与する決議案を全会一致で決定した。

特別委員会に百条調査権を付与

委員会提出議案として、周南市防災行政無線施設整備の調査に関する決議案を提出しました。

討論では、「今の調査特別委員会で問題点をよく洗い出し、必要となったときに百条調査権を付与することを考えるべき。現時点での百条調査権の付与は時期尚早である」との反対意見がありました。

採決の結果、本件は賛成多数で可決しました。

周南市防災行政無線施設整備の調査に関する決議

- 1 調査事項
本議会は、地方自治法第100条の規定により、次の事項について調査するものとする。
(1) 周南市防災行政無線施設整備において、請負契約に係る事業の進捗が図られていないことに関する事項
- 2 調査権限の委任
本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項、第5項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会に委任する。
- 3 調査期限
上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もお調査を行うことができる。
- 4 調査経費
本調査に要する経費は、平成22年度においては、600万円以内とする。

百条調査権とは、議会が持つ議決権等の権限を適切に行使するため、執行機関だけでなく、外部の関係人を証人として喚問し、証言や資料の提出を求めるために認められているもの。なお、委員会は調査が十分行えるよう、罰則による強制手段を持っている。